

I 事業計画

1. 事業計画の基本方針

農業災害補償制度は、昭和22年に制定され幾多の改善・拡充が行われ、今年で70年を迎えます。この間、多くの自然災害に対応し、被災農家と地域経済の安定に貢献してきております。昨年8月には北海道に四つの台風が次々と上陸し、甚大な被害をもたらしました。管内においても、高温多湿の影響や停電等により、畑作物の湿潤被害や乳牛における乳房炎による被害が多発しました。過去に経験したことのないような自然災害等が発生しており、本制度の役割は益々重要になってきています。

そのような中、現行の農業災害補償制度は自然災害による収量減少が対象で、価格低下等は対象外であり、対象作物は収量を確認できるものに限定されているなど、農業経営の安定のためのセーフティネットとして課題を有しているとのことから、国は農業者の農業収入の減少が農業経営に及ぼす影響を緩和するための収入保険制度を創設し、平成31年産から実施する方向となっています。また、農作物共済の当然加入制を廃止し任意加入制とすることや家畜共済で死亡廃用共済と疾病傷害共済に分離するなど、農業共済制度についても見直しを行うこととしています。収入保険制度の詳細については今後示されますが、NOSA I 団体がその実施主体となることから、農業者の方々には農業経営のセーフティネットとして本制度か農業共済制度のどちらかに加入して頂くよう関係機関の協力も得ながら普及推進に努めてまいります。

日本の農業において大きな不安材料のTPPは、米国の新政権が離脱を表明したことにより発効の目処が立たなくなっており、先行き不透明となっています。一方、米国の新政権は二国間の経済連携協定を目指すとのことで、日本の農業にとって予断の許さない状況にあります。

平成22年に国が示した1県1組合化の方針に基づき、運営基盤の強化と業務の効率化を目的に進められてきた組織再編の全道5組合体制が今年3月末に完成しました。今後、全道1組合化へ向けて先ずは調査等が開始される予定ですが、慎重に対応してまいります。

組合運営におきましては、離農による加入農家の減少、国からの事務費補助金の削減、家畜共済において実被害率を大きく下回る乙掛金率の告示がされるなどきわめて厳しい状況下にあります。自助努力するとともにコンプライアンス態勢およびリスク管理態勢を確立し、共済事業の適正実施と更なる事業の推進のために、以下の事項を重点に事業計画を策定いたします。

- (1) 共済加入の推進
- (2) 補償機能の充実
- (3) 共済事業の適正実施
- (4) 組合員負担の公平化
- (5) 損害防止事業の充実
- (6) 共済事故対策の推進
- (7) 家畜診療体制の強化
- (8) 家畜群疾病事業の強化
- (9) 組合員との接点強化
- (10) 収入保険制度に向けた準備
- (11) 関係機関、団体との連携

2. 基本方針に基づく主な実施事項

(1) 共済加入の推進

農業共済制度について組合員が納得する制度説明に努め、以下の目的ごとに公平かつ適正な加入推進を積極的に展開してまいります。

- 1) 農作物共済については、関係機関との連携のもとに損害評価会委員、損害調査員の協力を得て、完全引受けを行います。
- 2) 家畜共済については、組合員数の減少が続いていることから、未加入農家と子牛共済の加入推進に努めます。
- 3) 畑作物共済・園芸施設共済については、関係機関や損害調査員の協力を得ながら継続加入を積極的に推進し、災害時の補償の充実が図られるよう取り組みます。

(2) 補償機能の充実

不慮の農業災害に対する補償の充実を期すため、目標とする共済金額の確保に努め、一層の補償の充実を図ってまいります。

(3) 共済事業の適正実施

法令、定款、共済規程に基づく共済制度の健全な運用と補償の公正を期するため、次の事項を重点に事業の推進に努めてまいります。

- 1) 農作物共済事務取扱指針に基づく適正な引受処理及び損害評価
- 2) 家畜個体評価基準による適正な引受
- 3) 家畜共済廃用認定基準に基づく公平な取り扱い
- 4) 家畜共済事務取扱処理要領に基づく加入畜の適正な異動処理
- 5) 家畜共済の診療指針、病傷給付基準に基づく適正診療と公平な病傷給付
- 6) 畑作物共済実務取扱指針に基づく適正な引受処理及び損害評価
- 7) 園芸施設共済実務取扱指針に基づく適正な引受処理及び損害評価

(4) 組合員負担の公平化

組合員負担と共済給付の均衡を図るとともに、組合員間の公平を期すために、乳牛の雌等及びそばについて危険段階別掛金率を設定します。

(5) 損害防止事業の充実

損害防止事業は、共済組合に不可欠の事業として位置づけられています。今年度も事故低減のため、次に示す特定損害防止事業と一般損害防止事業を引き続き実施します。

1) 特定損害防止事業

繁殖障害と乳房炎を主体とした損害防止事業として、事務取扱処理要領及び連合会の指導を遵守して取り組んでまいります。

2) 一般損害防止事業

平成28年度から組合として統一した事業として実施しました。平成29年度は、前年度の事業を引き継ぎ、あらたに公共牧場及び預託牧場の感染症防疫対策にかかる採血料を一般損害防止事業の対象とします。

(6) 共済事故対策の推進

乳牛の雌における死産事故・病傷事故の被害率は、増加傾向にあります。事故の分析に基づき、平成29年度も引き続き事故低減に向けた諸対策を実施してまいります。

(7) 家畜診療体制の強化

組合員の利便性向上と診療業務の効率化を目指し、姉別及び根室家畜診療所を新築します。

(8) 家畜群疾病事業の強化

家畜群疾病事業では新たな料金体系を構築して統合し、事業を実施します。契約組合員数の増加に対応できるよう体制を整備します。

(9) 組合員との接点強化

組合員との接点強化を図るため、以下の項目を柱に普及啓発及び事業推進の原動力といたします。

- 1) 地区別組合員懇談会を開催し、組合員の意見や要望を組合運営に反映するよう努めます。また地区の事業推進協議会の活動を支援します。
- 2) N O S A I 道東の広報誌「明日へのかけはし」を年6回発行します。ホームページの充実を図り、情報発信に努めます。
- 3) 組合員等を対象とした各種講習会・研修会を企画開催し、予防衛生等損害防止に向けて取組みます。

(10) 収入保険制度に向けた準備

平成30年度から導入が予定されている収入保険制度について、以下の項目について実施団体として進めます。

- 1) 収入保険制度の内容の習得および青色申告決算書の見方等の習得について、全役職員を対象に研修会を開催します。
- 2) 関連機関等の協力を得ながら全ての農業者の把握と、収入保険制度の仕組みの説明および青色申告の働きかけを実施します。

(11) 関係機関、団体との連携

共済事業の円滑な推進に資するため、各関係機関および団体との連絡協調を図る目的で共済事業連絡協議会を開催し、情報共有や相互協力に努めます。

3. 引 受 計 画

(1) 共済目的の種類別概数、引受実績及び計画

区 分 項 目		区 域 内 の 概 数	前 年 度	本 年 度	本 年 度
			引 受 実 績	引 受 計 画	引 受 率 %
		戸	戸	戸	%
農 家 数 又 は 組 合 員 数		2,424	2,222	2,192	90.4
農 作 物 共 済	春播小麦	a 2,300	a 2,242	a 2,300	% 100.0
	秋播小麦	30,300	30,340	30,300	100.0
家 畜 共 済	乳用成牛	頭 265,676	頭 252,434	頭 251,883	% 94.8
	乳用子牛等	(264,665) 286,652	(212,093) 230,043	(211,939) 229,650	80.1
	肥育用成牛	9,744	3,465	3,736	38.3
	肥育用子牛	5,235	1,099	881	16.8
	その他肉用成牛	7,843	5,497	5,907	75.3
	その他肉用子牛等	(7,531) 8,419	(4,543) 4,969	(4,631) 5,040	59.9
	一般馬	1,789	1,369	1,271	71.0
	種 豚	1,898	71	72	3.8
	肉 豚	22,537	580	580	2.6
	乳用種種雄牛	4	-	-	-
	肉用種種雄牛	11	4	4	36.4
	種雄馬	93	66	56	60.2
計		(272,196) 609,901	(216,636) 499,597	(216,570) 499,080	% 81.8
畑 作 物 共 済	ば れ い し ょ	a 85,300	a 75,940	a 76,000	% 89.1
	大 豆	2,900	2,894	2,900	100.0
	小 豆	100	104	100	100.0
	て ん 菜	42,000	41,352	41,200	98.1
	そ ば	111,100	78,811	71,000	63.9
	計	241,400	199,101	191,200	79.2
園 芸 施 設 共 済		棟 454	棟 105	棟 130	% 28.6

() は胎児の頭数で、内数である。

(2) 農業共済事業の規模

共済目的		項 目		引 受		共済金額	保険金額	共済掛金			納 入 保 険 料	手持共済掛金	
		本年度予定	前年度実績	総 額	国庫負担			農家負担	甲	乙			
農作物	29年産	春播小麦	a	a	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	30年産	秋播小麦	2,300	2,242	4,530	4,363	557	300	257	204		53	
		計	30,300	30,340	191,310	184,270	23,510	12,648	10,862	8,661		2,201	
		計	32,600	32,582	195,840	188,633	24,067	12,948	11,119	8,865		2,254	
家畜		乳用成牛	頭	頭	69,414,980	55,531,984	6,570,902	3,285,451	3,285,451	557,269	960,507	1,767,675	
		乳用子牛等	(211,939)	(212,093)	12,499,864	9,999,891	1,186,716	593,358	593,358	101,243	173,618	318,497	
		肥育成牛	3,736	3,465	1,088,987	871,190	38,680	19,338	19,342	10,859	7,546	937	
		肥育子牛	881	1,099	75,334	60,267	6,546	3,271	3,275	868	1,035	1,372	
		その他の肉用成牛	5,907	5,497	1,799,050	1,439,240	71,416	35,708	35,708	14,103	12,448	9,157	
		その他の肉用子牛等	(4,631)	(4,543)	570,375	456,300	60,006	30,002	30,004	4,474	8,618	16,912	
		一般馬	1,271	1,369	689,992	551,994	44,890	22,444	22,446	7,788	7,556	7,102	
		種豚	72	71	3,600	2,880	176	70	106	6	19	81	
		肉豚	580	580	6,496	5,197	545	217	328	219	109	-	
		乳用種雄牛	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		肉用種雄牛	4	4	1,995	1,596	104	52	52	25	19	8	
		種雄馬	56	66	49,053	39,242	4,231	2,115	2,116	1,108	806	202	
	計	(216,570)	(216,636)										
		計	499,080	499,597	86,199,726	68,959,781	7,984,212	3,992,026	3,992,186	697,962	1,172,281	2,121,943	
畑作物		ばれいしょ	a	a	487,759	390,207	14,722	8,095	6,627	3,683		2,944	
		大豆	76,000	75,940	12,905	10,324	911	500	411	229		182	
		小豆	2,900	2,894	433	346	32	17	15	9		6	
		てん菜	100	104	358,858	287,086	13,636	7,499	6,137	3,410		2,727	
		そば	41,200	41,352	204,008	163,206	18,360	10,098	8,262	4,590		3,672	
		計	71,000	78,811	1,063,963	851,169	47,661	26,209	21,452	11,921		9,531	
園芸施設		棟	棟	33,496	26,797	1,118	556	562	338		224		
	130	105											
合計				87,493,025	70,026,380	8,057,058	4,031,739	4,025,319	719,086		3,306,233		

()内は胎児の頭数で、内数である。

4. 損害防止事業及び付帯事業

(1) 家畜共済特定損害防止事業

実施項目	実施期日	対象頭数	重点事項	概算経費
繁殖障害	4月～1月	28,435頭	空胎牛の検査、障害牛の摘発	76,775千円
乳房炎	4月～1月	5,729	潜在性乳房炎の摘発と診療指導	26,525
合計		34,164		103,300

(2) 一般損害防止事業

実施項目	実施期日	対象家畜	重点事項	概算経費
感染症対策事業	通年	加入畜	加入する乳牛・肉牛・馬における予防接種に伴う技術料の助成	17,000千円
			馬駆虫薬に対する一部助成	1,500
			悪性感染症発生時の検査費用助成	10,000
			牛サルモネラ症発生時の生菌剤の助成	1,500
事故低減対策事業	通年	加入畜	乾乳期乳房炎注入薬に対する一部助成	37,500
			金属異物性疾患対策	4,500
牛感染症拡大防止対策	通年	加入畜	牛白血病(BLV)、牛ウイルス性下痢症(BVD)が発生し、同病拡大防止に係る衛生対策に積極的な組合員に限る	16,000
	通年	公共牧場及び預託牧場	預託入牧時の感染症防疫対策に係る採血料の全額を助成	7,000
合計				95,000

(3) 診療所の付帯事業

①各種予防注射事業

実施項目	実施期日	対象頭数	重点事項
防疫検査	通年	20,000頭	道の行う検査事業に協力
伝染病予防対策	通年	170,000	予防注射の実施

②家畜人工授精事業

診療所	区分	今年度授精計画		備考
		牛	馬	
厚岸		8,735頭	-頭	
標茶		13,930	-	
虹別		4,388	-	
阿歴内		3,506	-	
阿寒釧路		6,001	-	
合計		36,560	-	

③家畜登録事業登録事業計画

診療所	区分	血統登録	血統移動	牛群審査		牛群検定		その他	合計		備考
				戸数	頭数	戸数	頭数		戸数	頭数	
厚岸		2,610頭	25頭	9戸	190頭	5戸	402頭	40頭	14戸	3,267頭	
標茶		4,520	20	8	90	4	260	30	12	4,920	
虹別		1,967	0	0	70	3	250	10	3	2,297	
阿歴内		880	0	0	0	1	30	0	1	910	
阿寒釧路		2,200	0	13	130	14	850	13	27	3,193	
合計		12,177	45	30	480	27	1,792	93	57	14,587	

5. 損害の評価

(1) 損害評価会の運営方策

定期的に損害評価会を開催するほか、必要に応じ家畜共済部会・農畑作物共済部会を開催し、損害評価の適正化を図って参ります。

(2) 損害調査員の運用方策

損害調査員には、家畜・農作物・畑作物又は園芸施設共済の引受に関する事項や損害の調査を行うなど事業遂行上の重要な機関であることから、制度の正しい理解と公正な事業推進について協力を求めて参ります。

6. 総代会の開催

本年度の開催予定 通常総代会 5月下旬に開催し、事業報告と決算報告並びに事業計画・収支予算等について承認を求めます。

臨時総代会 必要に応じて開催いたします。

7. 理事会、監事会の開催

(1) 理事会 理事会運営規則の定めるところにより、事業の円滑な推進と予算の適正執行を図るため、定期理事会を開催するほか、発生する諸問題の適正処理のため、必要に応じ随時開催することといたします。

(2) 監事会 監査の都度開催することを基本とします。
4月に決算監査、10月に中間監査の定時監査を行うほか、現地において9月に事業センター監査、3月に決算棚卸監査の臨時監査を行うことといたします。

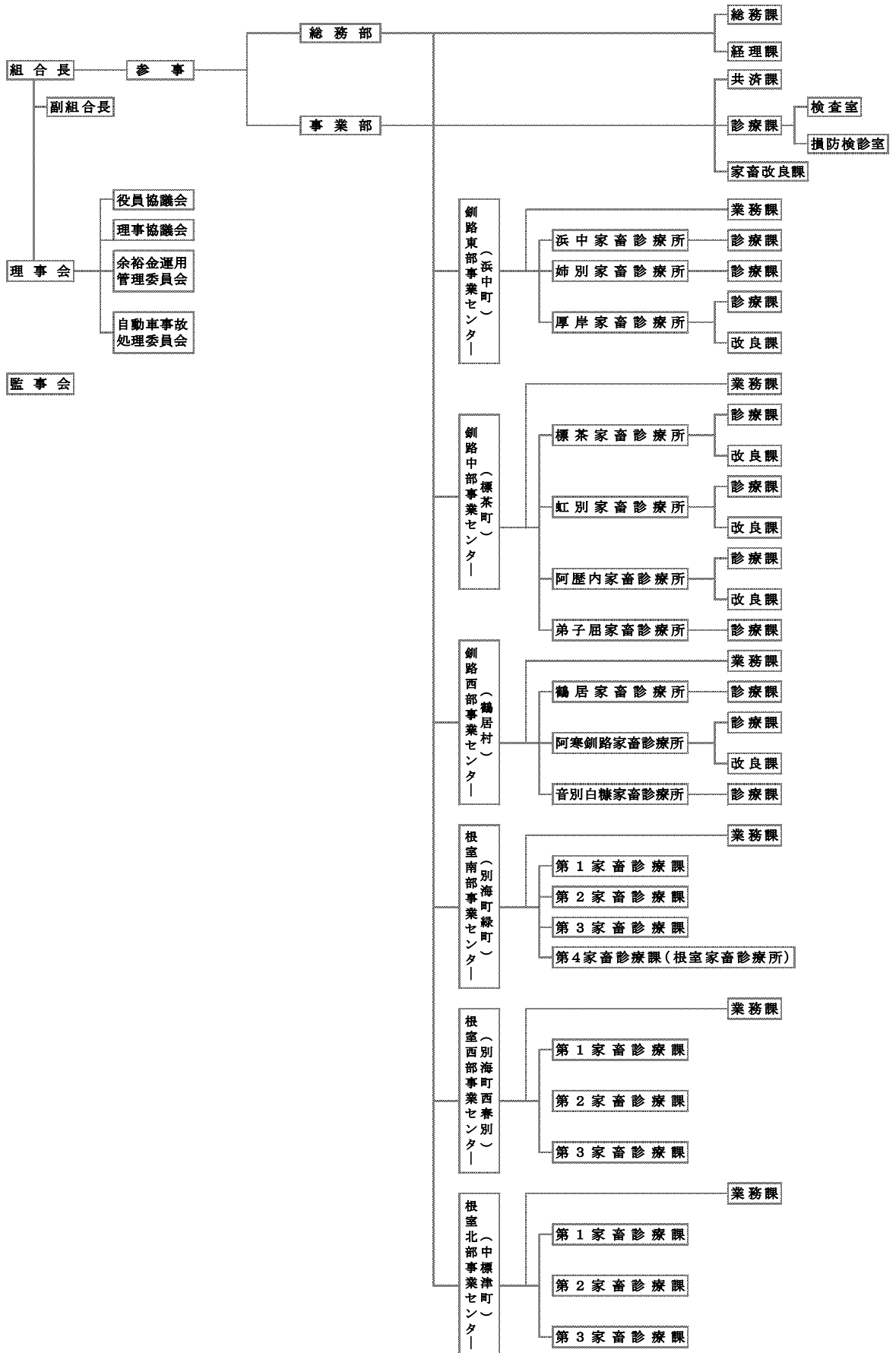
8. 執行体制の整備

(1) 業務体制の整備方策

将来に亘る共済資源及び事業量の増減に対応できるよう、事業センター及び各家畜診療所・各部門間相互の協力体制を一層進めます。また、職員相互の創意工夫による事業への積極的取り組みを進め、事業推進の適正化と効率的事務処理を図るために、事務機械化の拡充整備を促進致します。更に、内部牽制体制を充分機能させるため、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢及び職員による内部監査態勢を確立します。

(2) 職制及び職員の配置計画

1) 本部及び事業センター機構



2) 職員の配置数

業務専任職員					事業センター・診療所等職員							合計
参事	副参事	総務部	事業部	計	業務	事業部 診療課 検査室	獣医師		人工授精師		計	
							事業部 損防 検診室	事業 センター 等	事業 部 改良 課	事業 セン ター 等		
1	1	11	16	29	49	4 (3)	3	181 (1)	1	26 (2)	264	293

※ () は内数として、臨床検査技師（事業部検査室）、嘱託職員（事業センター獣医師）、動物看護師（人工授精師等）を表す。

9. 予算統制の方策

予算と実績を常に把握し経費の節減に努め、効率的な資金計画と運用により組合財務の安定的確立を図ってまいりたい。